

JPBD NEWS LETTER

日本業務部ニュースレター

2016年6月号

SGS CONSUMER TESTING SERVICES

CTS NEWS

【環境保護法律立法最新情報 2016年 第5期】

ECHA REACH 規則制限物質分析方法の一覧表を公表

ECHAは3月31日、REACH規則制限物質分析方法の一覧表を発表し、REACH法規付属書XVIIに遵守しているか査察官が確認しやすくするため、63物質群に対して100以上の分析方法を公表しました。この一覧表は現在遂行中のREACH-EN-FORCE4(REF-4)プロジェクトにおいて利用される予定です。また、REF-4プロジェクト遂行中は、欧州29ヶ国の法律執行機関が消費者製品中含有可能性の高い多環式芳香族炭化水素(PAH)、フタル酸エステル等を含む14種類の制限物質を重点的に検査し、順守状況を確認します。執行部門はREF-4プロジェクトを2016年いっぱい継続し、継続期間中は税関部門と協力します。

EU 感熱紙中のビスフェノールA(BPA)使用禁止を提案

EUは4月21日、感熱紙中のビスフェノールA(BPA)の使用を制限する(制限値:200mg/kg)提案をWTOに通知しました。この草案が通ればREACH規則付属書XVII第66条に追加されることになります。

BPAはよく感熱紙の現像剤として利用されています。

法案は2016年下半年に採用され、2019年半ば(即ちリストに追加されてから36ヶ月後)に発効させる見込みです。そのほか、欧州リスクアセスメント専門委員会(RAC)はビスフェノールB(BPS)がBPAと類似する危険性を有している可能性があるため、将来BPSに対する化学物質の影響評価結果に細心の注意を払い、REACH規則の基、BPSの使用を制限するための必要措置を施す方針です。

スウェーデン ナノマテリアルに対し規制法案を作成

スウェーデン化学物質庁(Kemi)は、2019年2月28日までに企業が化学製品やアーティクルに含まれるナノマテリアルについて情報提供することを義務付ける規制草案を作成しています。Kemiは対象となるナノマテリアルであれば、濃度の高低問わず登録が必須だと規定する方向です。

尚、EUにはまだナノマテリアルに対し統一登録制度がないため、欧州の数ヶ国は自らナノマテリアル対策をとっています。現在、ベルギー、デンマーク、フランス、ノルウェー等の国は使用したナノマテリアルを政府に報告することを企業に要求し、スウェーデンも間もなくこのような制度を保持する国の仲間入りをする予定です。

【会社紹介

COMPANY PROFILE】

SGSグループ

SGSは1878年に設立され1世紀以上の歴史を持つ世界最大の認証・検査・分析機関です。

公認の品質と信頼のグローバルスタンダードです。現在、世界に1,500ヶ所以上の事業所と実験室、85,000人を超える従業員を有し、グローバルなサービスを提供しています。

通標標準技術服務有限公司

通標標準技術服務有限公司は1991年10月にSGSのスイス本部と前国家質量技術監督局に属する中国標準技術開発公司(CSTC)との合資による検査・分析・認証機関として設立されました。現在、中国全土にて50ヶ所以上の事業所、100ヶ所以上の実験室、14,000人以上の従業員を有しています。

SGSは国内外のお客様と政府・国際機関に対し農産物、鉱物、石油化学、工業、コンシューマ製品、環境、自動車、ライフサイエンスに関連する検査・検品・分析のワンストップ・サービスを提供しています。

SGS-CSTC 日本業務部

SGS日本業務部は2006年10月に日系企業様向けに設立した日本語サービス窓口です。中国各地に日本人スタッフを配置し、日系企業様に安心と信頼のサービスを提供しています。

WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS

カリフォルニア州プロポジション 65 警告情報の公式ホームページを運用開始

カリフォルニア州環境保健有害性評価局(OEHHA)はプロポジション 65 (PROP 65)の警告サイトを設立しました。これは今年初めに、OEHHA の「Lead Agency Website」を設立する決定に基づいて行なわれました。このウェブサイトでは、PROP 65 に基づき、警告情報公開が必要とされる化学物質の露出状況についての情報を公開するものです。このサイトは多くの業界団体が懸念を示している中で正式運用が始まりました。尚、OEHHA により情報公開要求を受けた製造業者、生産者、卸売業者、または輸入者は、90 日以内に：物質の化学名称、製品中の含有量及びに箇所、予想される物質の露出方法及び露出程度等の情報を提供しなければなりません。

インド ポリ塩化ビフェニル(PCBs)の使用を禁止

2016 年 4 月 6 日、インド環境保護部(MoEFCC)はポリ塩化ビフェニル(PCBs)の禁令を発表し、当日即日発効させました。その主な要求は：PCBs の製造及び輸入は直ちに禁止；PCBs 含有設備の輸入を即禁止；2025 年 12 月 31 日までに全面的に PCBs の使用を禁止；2017 年 4 月 6 日までに企業は必ず環境保護部に PCBs の総量、使用中の PCBs 含有設備及び PCBs に汚染された設備と在庫品の量を申告する；等。上述の規定中、PCBs 含有の設備とは設備中 PCBs 含有量 $\geq 500\text{mg/kg}$ のことで、PCBs に汚染された設備とは設備中 PCBs 含有量が 50mg/kg 以上 500mg/kg 以下、PCBs 含有なしの設備とは設備中 PCBs 含有量 $< 50\text{mg/kg}$ のことを指しています。



検査・検品・認証についての日本語でのお問い合わせは下記までご連絡下さい。

【上海本部】

古川: +86(0)21-6107-2991
MAYA: +86(0)21-6064-5071
菅沼: +86(0)21-6107-2868
松崎: +86(0)21-6115-6781
芳賀: +86(0)21-6107-2868

【蘇州支部】

住吉: +86(0)512-6299-0289
竹原: +86(0)22-5980-2404

【広州・深セン支部】

森田: +86(0)20-8215-5514

【深圳支部】

須川:
(南山区) +86(0755)2532-8473*6473
(龙岗区) +86(0755)2532-8888*6346



■規制物質試験サービス

Restricted Substance Testing Service (RSTS) については上記の微信(中国語)をフォローいただくか、下記のウェブサイトまでアクセスしてください！

- ・中国語←こちらをクリック！（関連サイトへジャンプします。）
- ・英語←こちらをクリック！（関連サイトへジャンプします。）

SGS CONSUMER TESTING SERVICES

通報期日:2015年3月下旬から2015年4月上旬まで(一部)

通報国	製品	リコール原因	通報国の対策
スウェーデン	製品:携帯電話ケース 原産国:中国	プラスチックケースの SCCP 含量が 0.44%を超えたため、EU 残留性有機汚染物質規制 POPs に違反。	市場から撤退リコール
イタリア	製品:バーベキューグリル 原産国:中国	クロムの遷移量が 0.2mg/kg で、全遷移量が 98 mg/d m ² となっており、EU 食品接触材料規制 (EC)No.1935/2004 に違反。	再出荷
イタリア	製品:キッチン鋼製刀 原産国:不明	クロムの遷移量が 0.3 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規制 (EC)No.1935/2004 に違反。	税関に差押えられ
フランス	製品:ランチボックス 原産国:中国	製品の DPHP 含量が 30.3%を超えたため、EU 食品接触材料規制 (EC)No.1935/2004 に違反。	市場から撤退 (スイス、イタリア、フランは調査をフォロー)
フランス	製品:皮手袋 原産国:中国	アゾ染料の含量(4-アミノビフェニル:84 mg/kg、ジアミンジフェニル:714 mg/kg)が許可される範囲を超えたため、REACH 規則に違反。	市場から撤退処分
ドイツ	製品:労働手袋 原産国:中国	皮中 Cr(VI)の含量が 18.6 mg/kg となっており、個人防護用品指令と REACH 規則に違反。	市場から撤退
アイランド	製品:ナイロンこし器 原産国:中国	初級芳香族アミンの含量が 8.9015mg/kg となっており、EU 食品接触材料規制 (EC)No.1935/2004 に違反。	市場から撤退
チェコ	製品:プラスチック玩具 原産国:中国	頭部プラスチックに 10.4%DEHP を含有しており、REACH 規則に違反。	市場から撤退
ポーランド	製品:プラスチックカッティングボード 原産国:中国	全遷移量が 36.2 mg/kg となっており、EU 食品接触材料規制 (EC)No.1935/2004 に違反。	市場から撤退
ルクセンブルク	製品:パーティ仮面 原産国:中国	製品の鼻部分に 55%の DEHP を含有しており、REACH 規則に違反。	販売禁止、リコール同時に消費者に関連リスクを通知

SGS-CSTC 検査項目

主な検査物質名	
1	RoHS 分析(6 項目)
2	RoHS2.0 分析
3	ハロゲン分析 (臭素 Br,塩素 Cl,フッ素 F,ヨウ素 I)
4	フタル酸エステル分析
5	REACH 高懸念物質(SVHC)分析 *第1次~第13次
6	PFOS/PFOA 分析
7	多環芳香族炭化水素(PAHs)分析
8	フマル酸ジメチル(DMF)分析
9	有機スズ化合物分析
10	ヘキサブロモシクロデカン(HBCDD)分析
11	テトラブロモビスフェノール A(TBBP-A)分析
12	ホルムアルデヒド分析
13	重金属元素分析(Sb,Be,P,Zn,Cr,Se などその他重金属元素)
14	ポリ塩化ビニル(PVC)分析
15	ELV 分析
16	アスベスト分析
17	アゾ分析
18	EN71-3 分析
19	VOC 分析
20	食品接触材料分析 など

その他検査項目	
1	微生物分析
2	添加物分析
3	残留農薬分析
4	カビ分析
5	汚染物質分析
6	アレルギー分析
8	栄養分析
7	化粧品分析 など

その他	
1	各種認証(ISO9001,ISO14001,TS16949,OHSAS18001 など)
2	各種検品(全数検品、抜き取り検品、船積前検品 など)
3	MSDS 作成サービス
4	GB 試験
5	環境関連試験、自動車関連試験、オイル・ガス試験 など

*各検査項目の価格、納期及びその他有害物質などについては、お気軽にお
問い合わせ下さい。

【問い合わせ&サンプル送付先】

会社名：

SGS-CSTC Standards
Technical Services Co., Ltd.
通标标准技术服务有限公司

住所：

B-15/F, 900 Yishan Road,
Xuhui District, Shanghai, China
上海市徐汇区宜山路 900 号
科技产业化大楼 B 座 15 楼

郵便番号：

200233

電話番号：

+86-(0)21-6115-2392

部署：

日本業務部

担当： 孙洁 (Jane Sun)

メールアドレス：

jp.bd@sgs.com



WHEN YOU NEED TO BE SURE

SGS